

第1回 岡崎市学校適正規模検討委員会

教育委員会事務局教育政策課
令和8年7月23日

議事

- 1 前回の学校適正規模の検討について . . . 1～2
 - (1) 検討委員会による検討
 - (2) 提言内容
- 2 提言等を踏まえたこれまでの取組（実績と考察） . . . 3～8
 - (1) 大規模・過大規模校
 - (2) 小規模・過小規模校
- 3 今後の学校規模について . . . 9～26
 - (1) 人口の将来推計
 - (2) 児童・生徒数の推移
 - (3) 学校の適正規模を検討する方向性
 - (4) 他市の方針等
 - (5) 国の動向

1 前回の学校適正規模の検討について（詳細は別紙「提言書」参照）

(1) 検討委員会による検討

➤ 岡崎市適正規模検討委員会の設置

設置：H25.4～H27.3

会議：全10回

提言：検討委員会から教育委員会へ提言書を提出（H27.3）

委員：10名

- ・学識経験者：2名（大学教授等）
- ・地域代表者：2名（総代会連絡協議会、社教委員長連絡協議会）
- ・保護者代表：1名（市PTA連絡協議会）
- ・学校関係者：3名（校長会、教頭会）
- ・市民公募：2名

➤ 検討経過

第1回（H25.8）

- ・本市の学校規模の現状把握

第2回（H25.10）

- ・アンケートについての検討

第3回（H25.12）

- ・アンケート調査の結果を分析

第4回（H26.2）

- ・アンケート調査の報告書作成

第5回（H26.3）

- ・中間報告／今後の進め方を検討

第6回（H26.5）

- ・本市の適正な学校規模の検討

第7回（H26.7）

- ・施設、学区、地域からみた学校規模の検討

第8回（H26.9）

- ・教育環境における適正規模の検討

第9回（H26.12）

- ・提言に向けた整理

第10回（H27.2）

- ・提言書の素案作成

1 前回の学校適正規模の検討について

(2) 提言内容

➤ 岡崎市における適正規模とは

市立小中学校における適正な学校規模は、**12学級から24学級**と設定

この学級規模は、前回の検討委員会において設定したもので、全学級数から特別支援学級を除いた数である。

過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
5学級以下	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上

過小規模 小規模
大規模 過大規模

検討した規模
検討した規模

➤ 具体的な提言内容

小・過小規模	大・過大規模校
☒ 今後の児童生徒数の推移等に注視し、 <u>隣接の学校との通学区域の変更等</u> によって、学校の適正規模に努めることが適切であると考える。 ☒ 適正規模の水準を下回る規模であることをもって直ちに通学区域の変更等を導入するのではなく、 <u>まず児童生徒の教育環境をソフト面で改善できないかを十分に検討することが重要である。</u> ☒ 学校同士や地域の交流活動を行うことで、適正規模の学校に相応する <u>集団の中で多様な考え方に触れる機会、学びあいの機会、切磋琢磨する機会</u> を提供することができる環境整備を先行させることが適切であると考える。	☒ 今後の児童生徒数の推移等に注視しながら、 <u>隣接の学校との通学区域の変更、学区選択制の導入等</u> によって、学校の適正規模を検討することも適切であると考える。 ☒ アンケートにおいて「問題が生じた場合、教師が気づかないことも生じてしまう」、「細かい指導が行き届きにくい」といったデメリットの意見も寄せられており、 <u>単に施設を増設するハード面の充足だけでなく、教員配置、少人数指導などのソフト面の配慮が重要である。</u>

2 提言等を踏まえたこれまでの取組(実績と考察)

(1)-① 大規模・過大規模校

➤ 学校の新設（平成以降）

新設校	創立年月	目的
六ツ美北中学校	H4.4	六ツ美中学校の大規模化の解消
六ツ美西部小学校	H9.4	六ツ美北部小学校の大規模化の解消
翔南中学校	H25.4	南中学校の大規模化の解消

翔南中学校の新設前後の生徒数及び学級数の推移



	南中学校		翔南中学校	
	生徒数	学級数（通常級）	生徒数	学級数（通常級）
H24年度	1,056	28		
H25年度 翔南中開校	519	15	510	15
H26年度	489	15	516	15
R 8 年度	434	13	731	22

- ☞ 新設は、大規模校の解消には最も効果的である。一方で適地の確保が容易ではなく、校舎建設、設備整備のほか維持・運営費にも多額の費用が必要となる。

2 提言等を踏まえたこれまでの取組(実績と考察)

(1)-② 大規模・過大規模校

➤ 学校選択制の導入（井田小学校：H18～）

従来の通学区域を残したまま、通学区域が隣接する学校へ就学する制度

各年5/1時点	R 3	R4	R5	R6	R7	R8
全校児童数(人)	1,168	1,154	1,153	1,116	1,065	999
選択制希望者数(人)	89	83	79	83	76	87
クラス数（通常学級）	32	33	34	34	33	31

R 8 年度の各学年の詳細を見ると…

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
児童数（人）	134	138	151	189	174	175
学級数（通常学級）	5	5	5	6	5	5

学校選択制がない場合…

児童数（人）	150	149	166	206	184	193
学級数（通常学級）	5	5	5	6	6	6

※第1・2学年は、32人学級で算出

☞ 学校選択制の導入により、ある学年においては、クラス数が縮減されており、過大規模解消に向けて一定の効果が見られる。

2 提言等を踏まえたこれまでの取組(実績と考察)

(1)-③ 大規模・過大規模校

➤ 教員配置等の工夫（井田小学校の配置人数）

学校の運営改善につなげるため、県の加配・市費支援員などの人的配置の充実を図る

各年5/1時点	R 3	R4	R5	R6	R7	R8
県の加配	5.5	5	5	6	4	5.5
教員補助者	8	8	8	9	9	8
教員業務支援員	1	1	1	1	1	1
校務支援員			1	1	1	2

※県の加配・・・主幹教諭、養護教諭、少人数指導、通級指導 など

※再任用ハーフは0.5として集計

🔗 学級規模そのものを変えることはできないが、多くの教職員の目で子供の支援にあたることができ、学校の運営改善につながっている。

2 提言等を踏まえたこれまでの取組(実績と考察)

(2)-① 小規模・過小規模校

➤ 小学校の閉校（H22）

旧額田町地域にあった過小規模校3校（鳥川小学校、大雨河小学校、千万町小学校）を閉校。

○経緯

旧額田町内での学校適正規模検討は平成18年1月の岡崎市と合併する前から行っており、平成17年11月の「額田町学校適正規模検討委員会」の報告において、当該地区内の小学校数8校を5校とし、実際に統合する小学校は下記のとおりが望ましいとしている。

平成18年1月に旧額田町と岡崎市が合併。当時の合併協議において、合併後5年を目途に旧額田町域の学校の適正規模検討を行うと決定しており、平成18年12月に「岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会」を設置、当委員会において統合及び統合時期、通学手段、閉校後の跡地利用について検討、合意を得て、当該3校の閉校に至った。

	鳥川小学校 (H21年度6名3学級)	大雨河小学校 (H21年度14名3学級)	千万町小学校 (H21年度5名3学級)
統合した小学校	豊富小学校	宮崎小学校	宮崎小学校
通学手段	通学バスの運行		

☞ 過小規模校を解消するための最も直接的な手法であるが、教育環境の改善を最優先に地域への影響も配慮しながら検討する必要がある。

2 提言等を踏まえたこれまでの取組(実績と考察)

(2)-② 小規模・過小規模校

➤ 小規模特認校制度の導入 (R5～)

市内小学校に在籍する児童が、一定条件のもと、指定された小規模特認校の小学校に入学・転入・編入できる制度

人／各校	宮崎小	下山小	夏山小	秦梨小	恵田小	形埜小	生平小	常磐東小	合計
R5年度	0(19)	2(15)	1(21)	4(42)	(42)	(48)	(54)	(47)	7
R6年度	0(21)	6(14)	1(24)	4(30)	(40)	(46)	(55)	(45)	11
R7年度	0(22)	8(11)	2(26)	4(29)	4(37)	0(42)	(46)	(35)	18
R8年度	1(23)	8(10)	3(23)	5(23)	8(30)	2(37)	1(40)	4(36)	32

※  は制度導入前

※ () は学区児童数

- 🔗 きめ細かな指導や個別対応がしやすい等、少人数教育を生かせる。一方、複数学年の少なさ、集団活動の制約などは解消することができない。在籍児童に対する小規模特認校制度を利用する児童が増えていくことにより、当該学区の児童の割合が小さくなる。

2 提言等を踏まえたこれまでの取組(実績と考察)

(2)-③ 小規模・過小規模校

➤ 集合学習（夏山小学校・宮崎小学校・下山小学校）

地域の一員として、共に学習したり、活動したりする事業

R7年度	低学年	中学年	高学年
第1回	音楽・体育・特活	社会・音楽・体育	体育・道徳・総合
第2回	音楽・体育・生活	音楽・体育・総合	社会・体育・総合
第3回	わくわく発見学習 (鞍ヶ池公園)	わくわく発見学習 (岡崎城公園など)	わくわく発見学習 (滝山東照宮など)

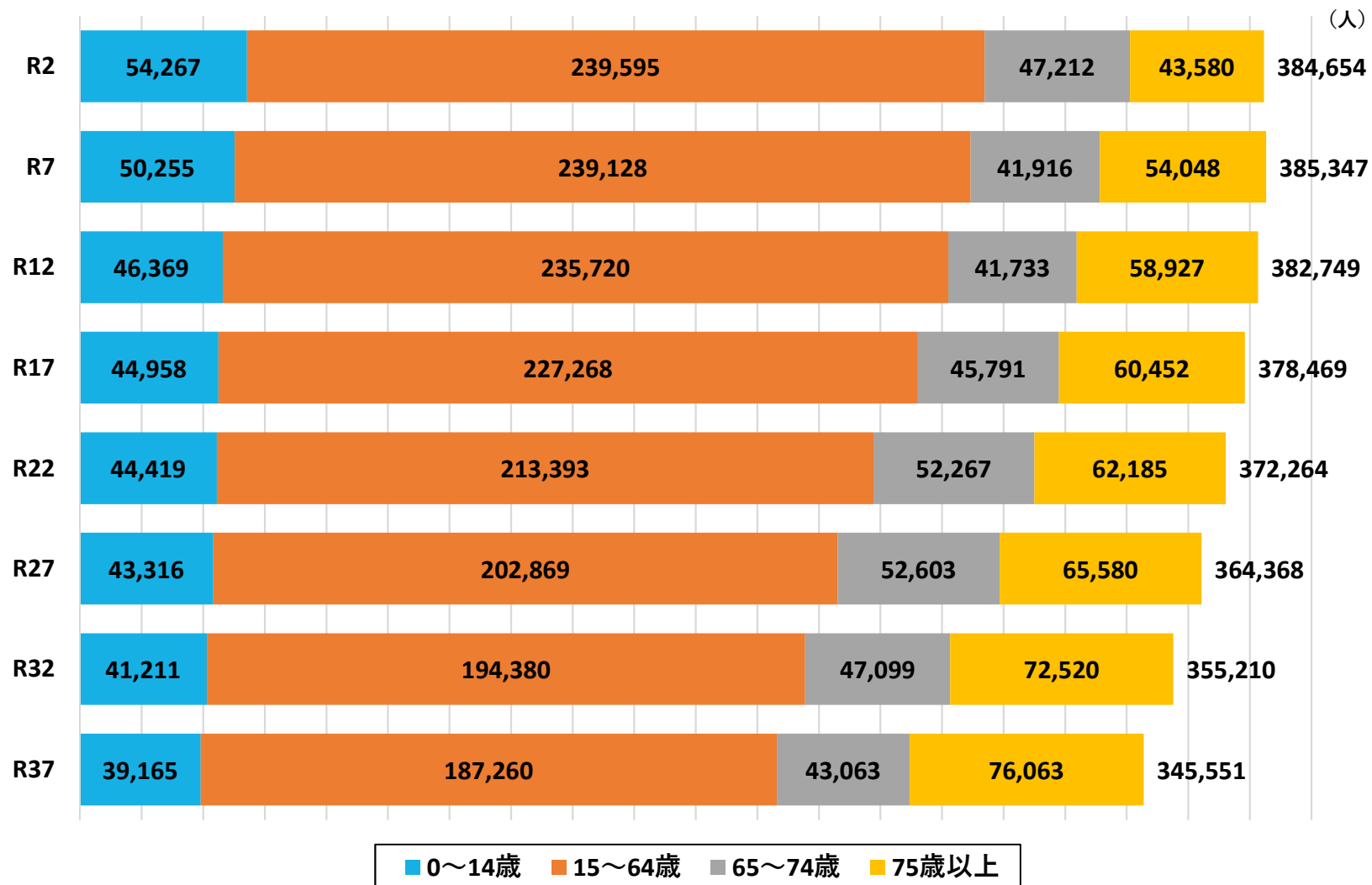
🔗 過小規模校3校が低学年・中学年、高学年に分かれ、音楽、体育、特活などの学習においてICTを活用した情報交流の時間を設けたり、山の学習や修学旅行等を合同実施することで、協同的な学びが高まるように工夫している。

3 今後の学校規模について

(1) 人口の将来推計

出典：R6.3 岡崎市将来推計人口

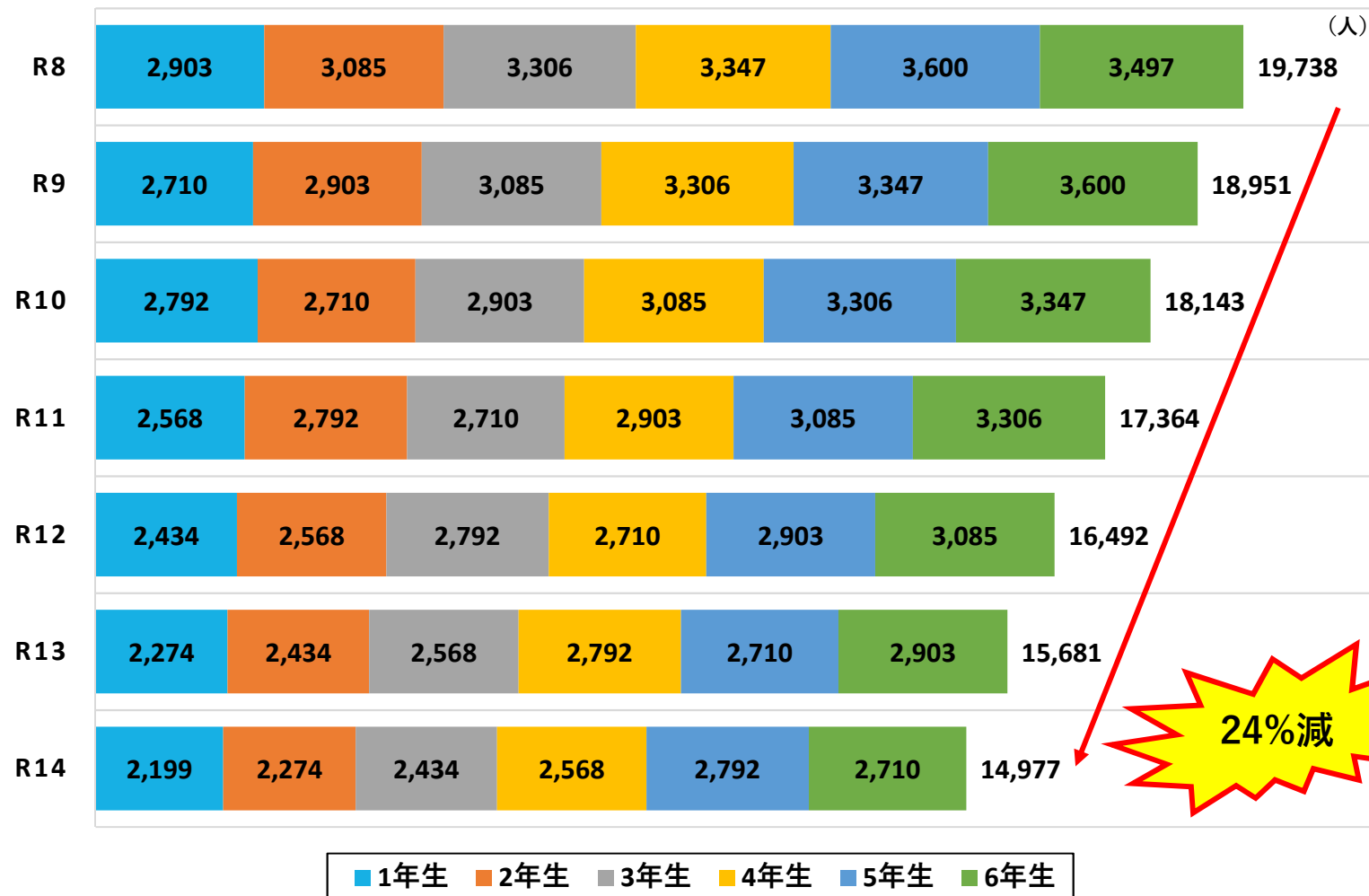
0～14歳、15～64歳はともに減少し、
35年間で0～14歳は15,102人も減少することが推計される。



3 今後の学校規模について

(2)-① 児童・生徒数の推移（小学校の児童数）

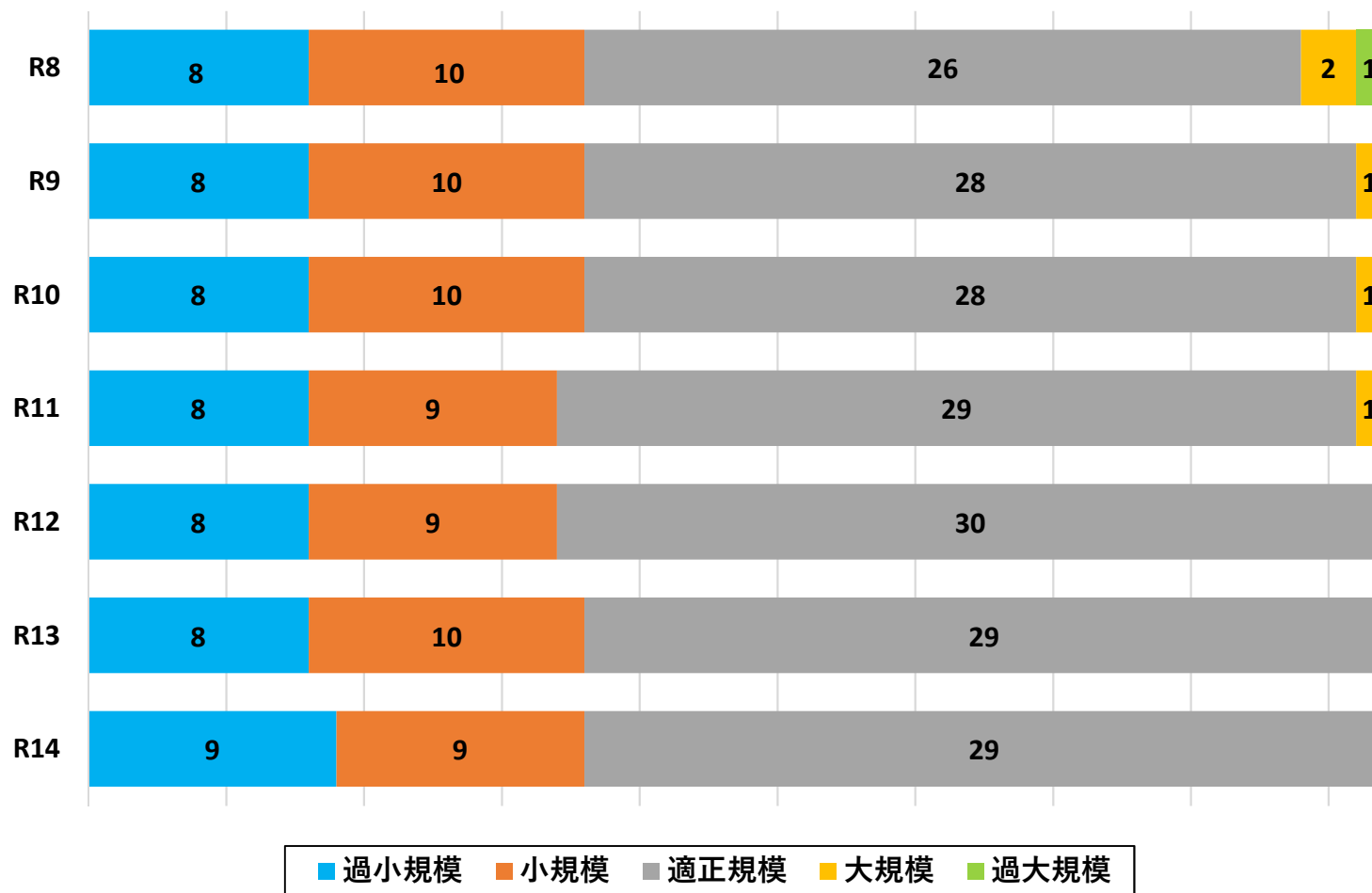
児童数は6年間で約24%（4,761人）の減少が見込まれる。



3 今後の学校規模について

(2)-② 児童・生徒数の推移（小学校の学級数） ※ 1、2年生は32人学級として扱う

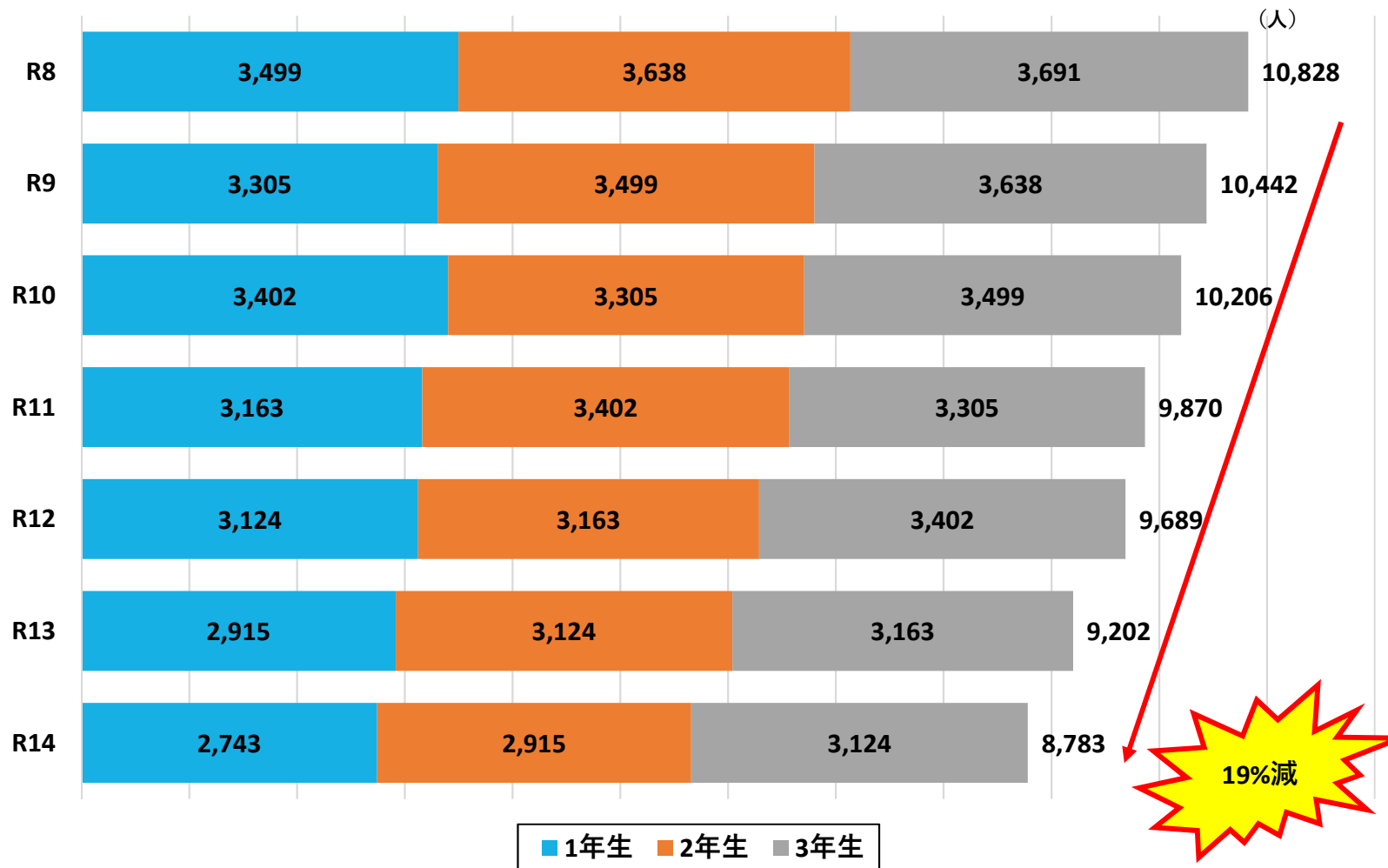
6年間で大規模・過大規模校は適正規模になること、常磐南小学校が過小規模になることが見込まれる。



3 今後の学校規模について

(2)-③ 児童・生徒数の推移（中学校の生徒数）

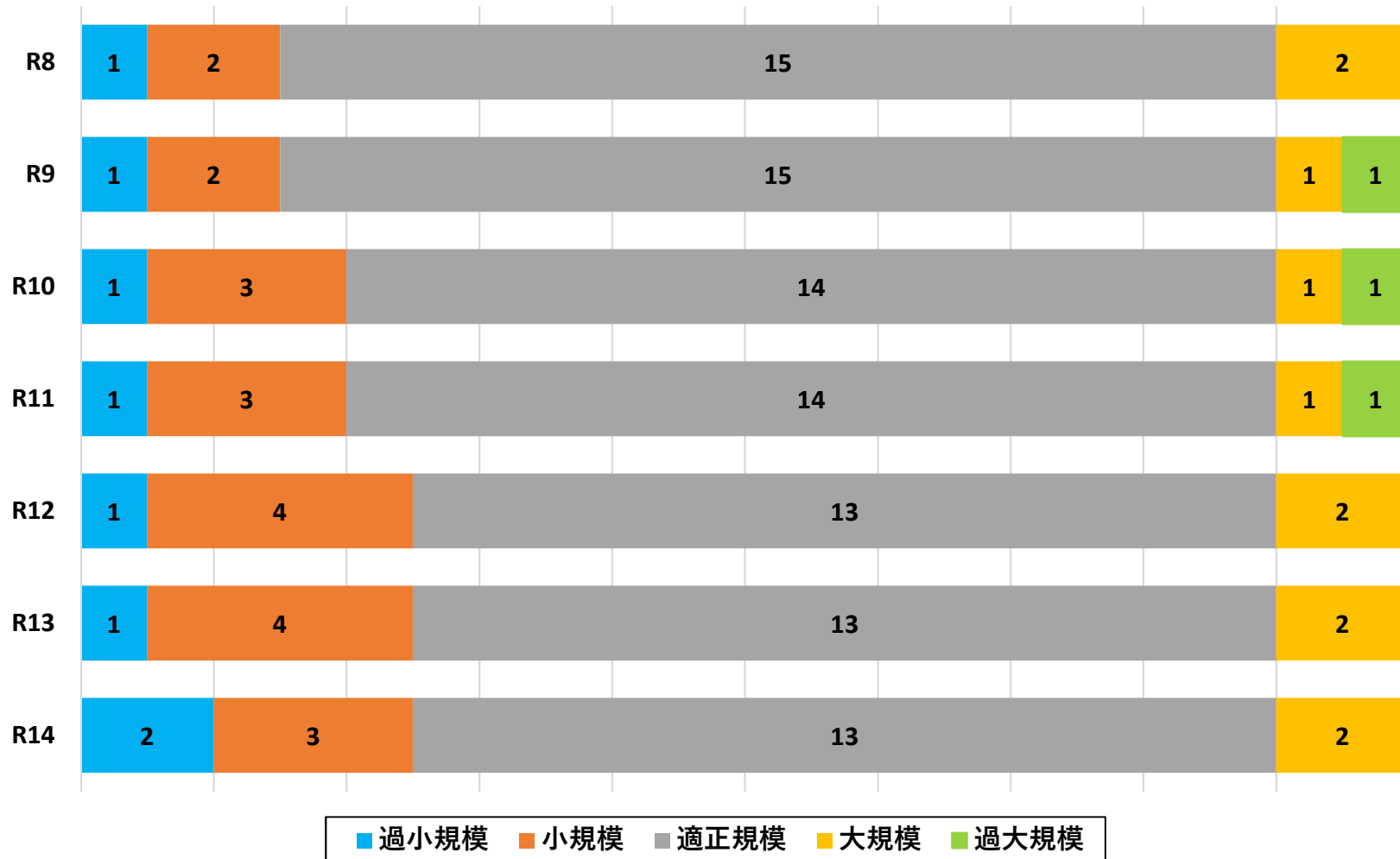
生徒数は6年間で約19%（2,045人）の減少が見込まれる。



3 今後の学校規模について

(2)-④ 児童・生徒数の推移（中学校の学級数）

6年間で竜海中学校の過大規模化は解消され、額田中学校が過小規模校になることが見込まれる。



3 今後の学校規模について

(3)-① 学校の適正規模を検討する方向性（全体）

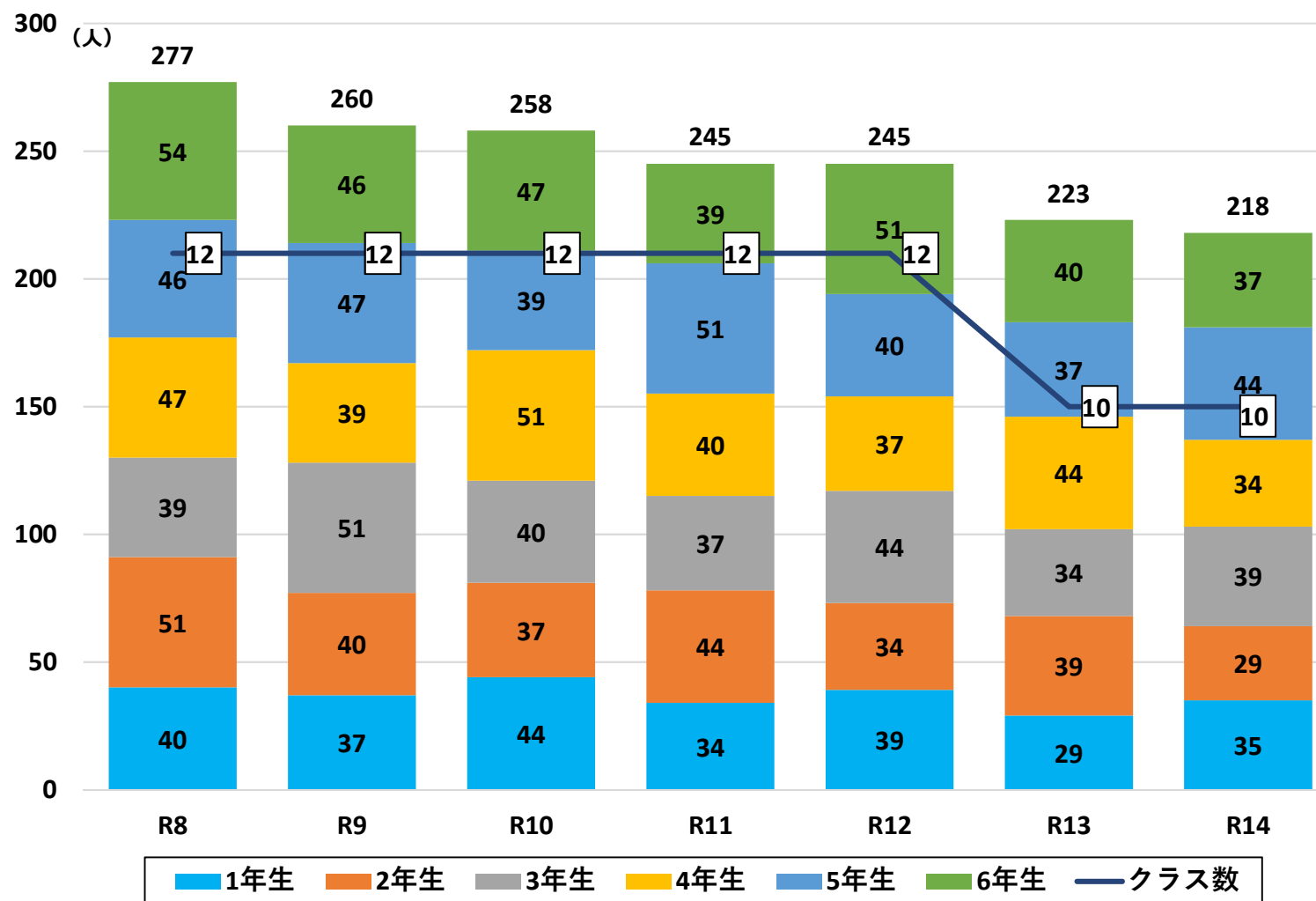
人口推計や今後の児童生徒数及びクラス数の推移（R10～R13）を踏まえ、本委員会において学校規模の適正化を検討する方向性について、学校規模の見通しを整理します。

	小学校（P10～11）	中学校（P12～13）
大（過大） 規模校	・ 過大規模校 1 校（井田）及び大規模校 2 校（六名・矢作北）がR12から適正規模となる見通しであり、本市において過大・大規模校は存在しなくなる。	・ 過大規模校 1 校（竜海）がR12から大規模となる見通しである。 ・ 大規模校についても、人口推計において継続的な減少が見込まれることから、より適正規模に移行することが想定される。
小（過小） 規模校	児童生徒数・学級数からみて、次のような推移（R8～R14）が見られる。 ①適正規模から小規模へ移行する学校 ②小規模（6学級以上）が継続する学校 ③小規模を維持できず過小規模に移行する学校 ④複式学級が継続する学校 ⑤複式学級を維持できない学校	児童生徒数・学級数からみて、次のような推移（R8～R14）が見られる。 ①小規模（6学級以上）が継続する学校 ②小規模を下回り過小規模となる学校 ③過小規模（5学級以下）が継続する学校

3 今後の学校規模について

(3)-② 学校の適正規模を検討する方向性（小学校）

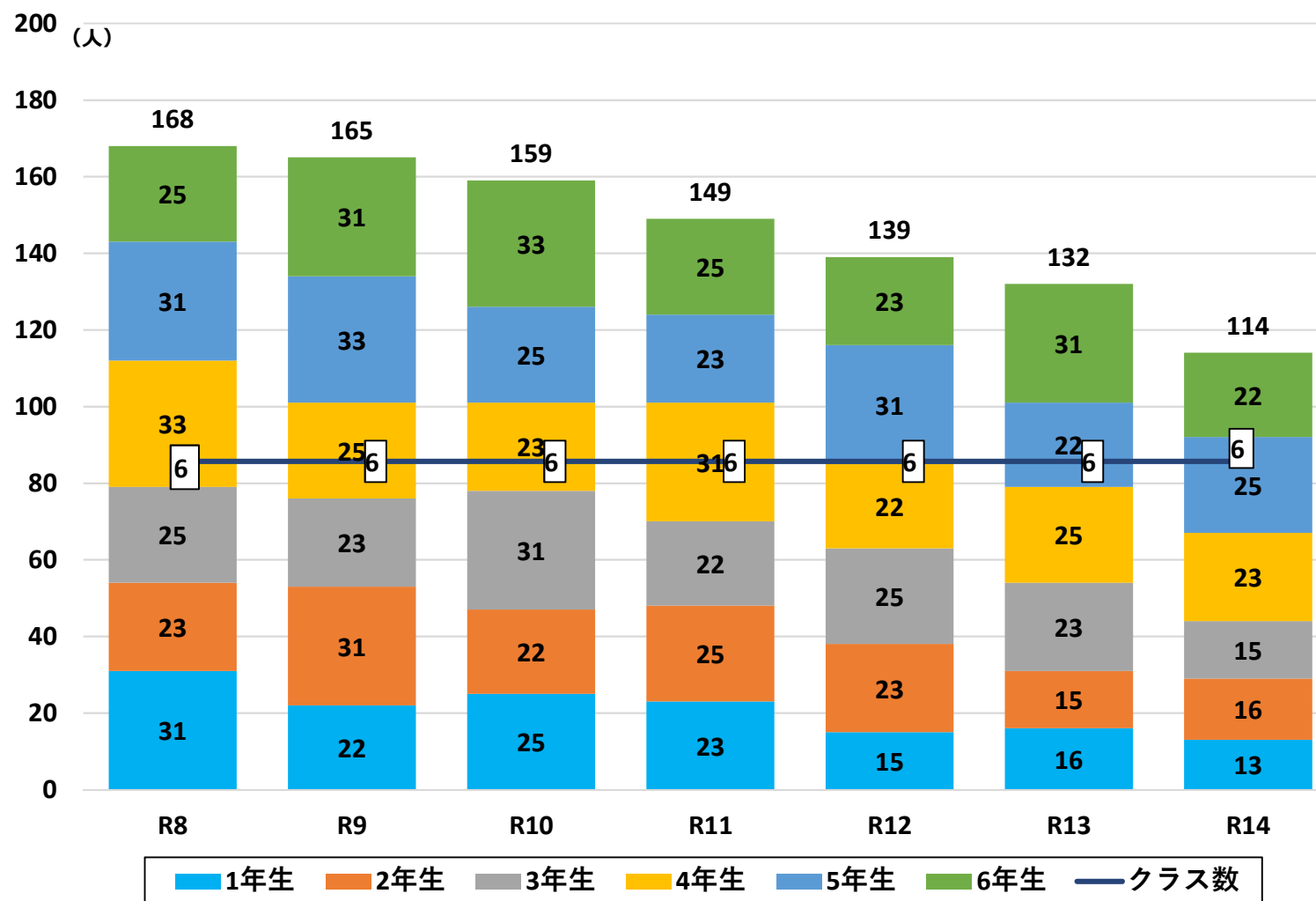
①適正規模から小規模へ移行する学校 1校（本宿小学校）



3 今後の学校規模について

(3)-③ 学校の適正規模を検討する方向性（小学校）

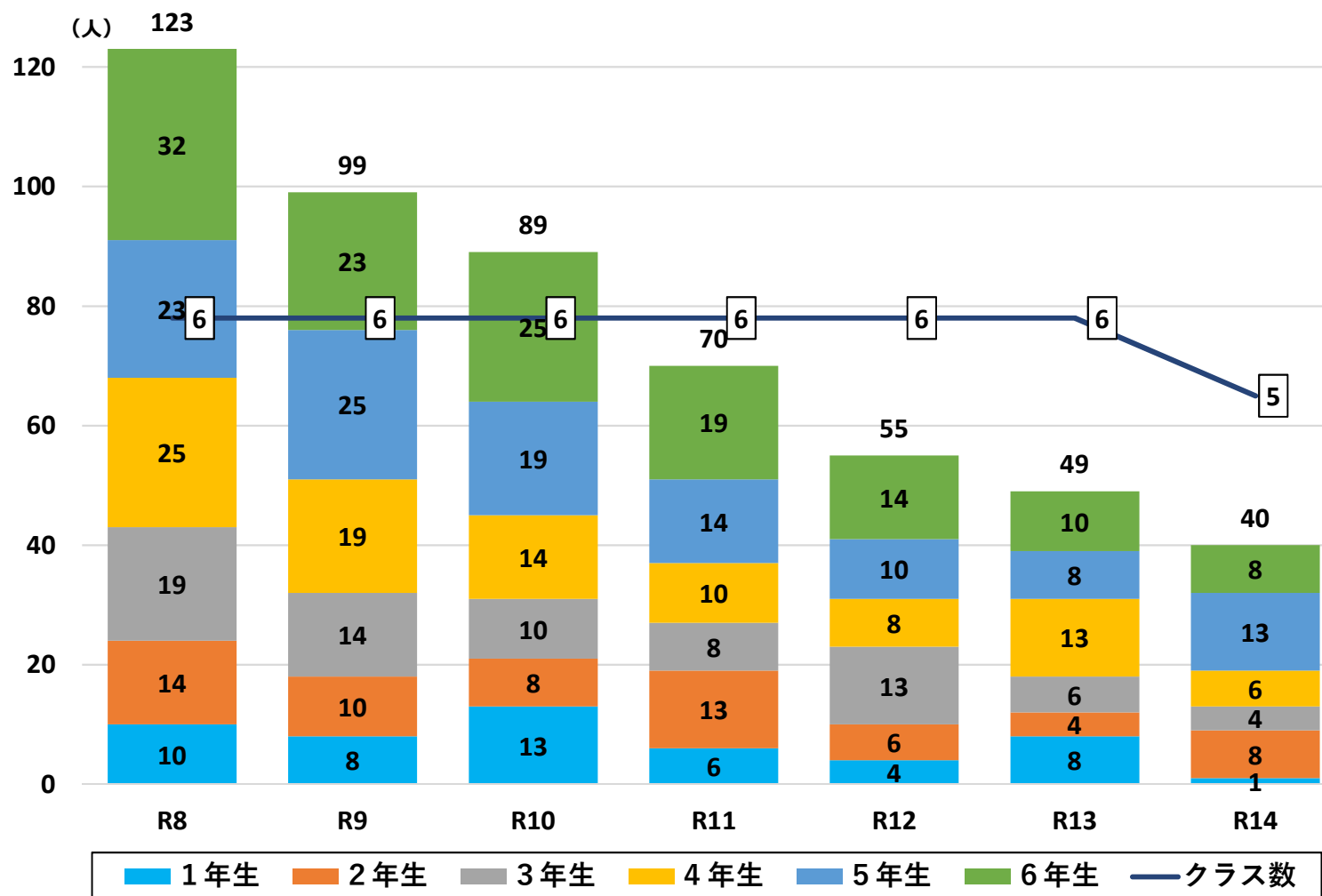
②小規模（6学級以上）が継続する学校 9校（例：愛宕小学校）



3 今後の学校規模について

(3)-④ 学校の適正規模を検討する方向性（小学校）

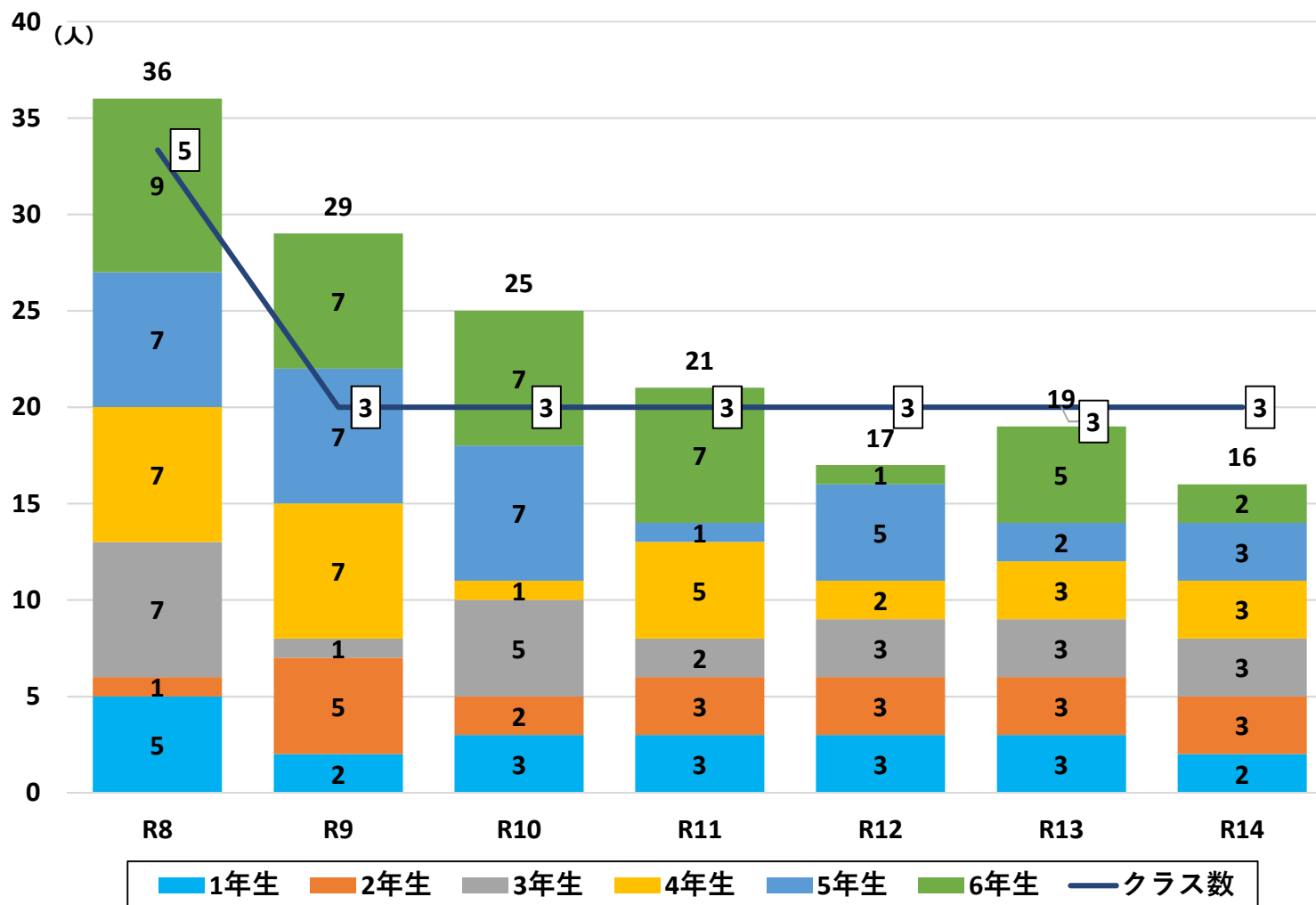
③小規模を維持できず過小規模（5学級以下）に移行する学校
1校（常磐南小学校）



3 今後の学校規模について

(3)-⑤ 学校の適正規模を検討する方向性（小学校）

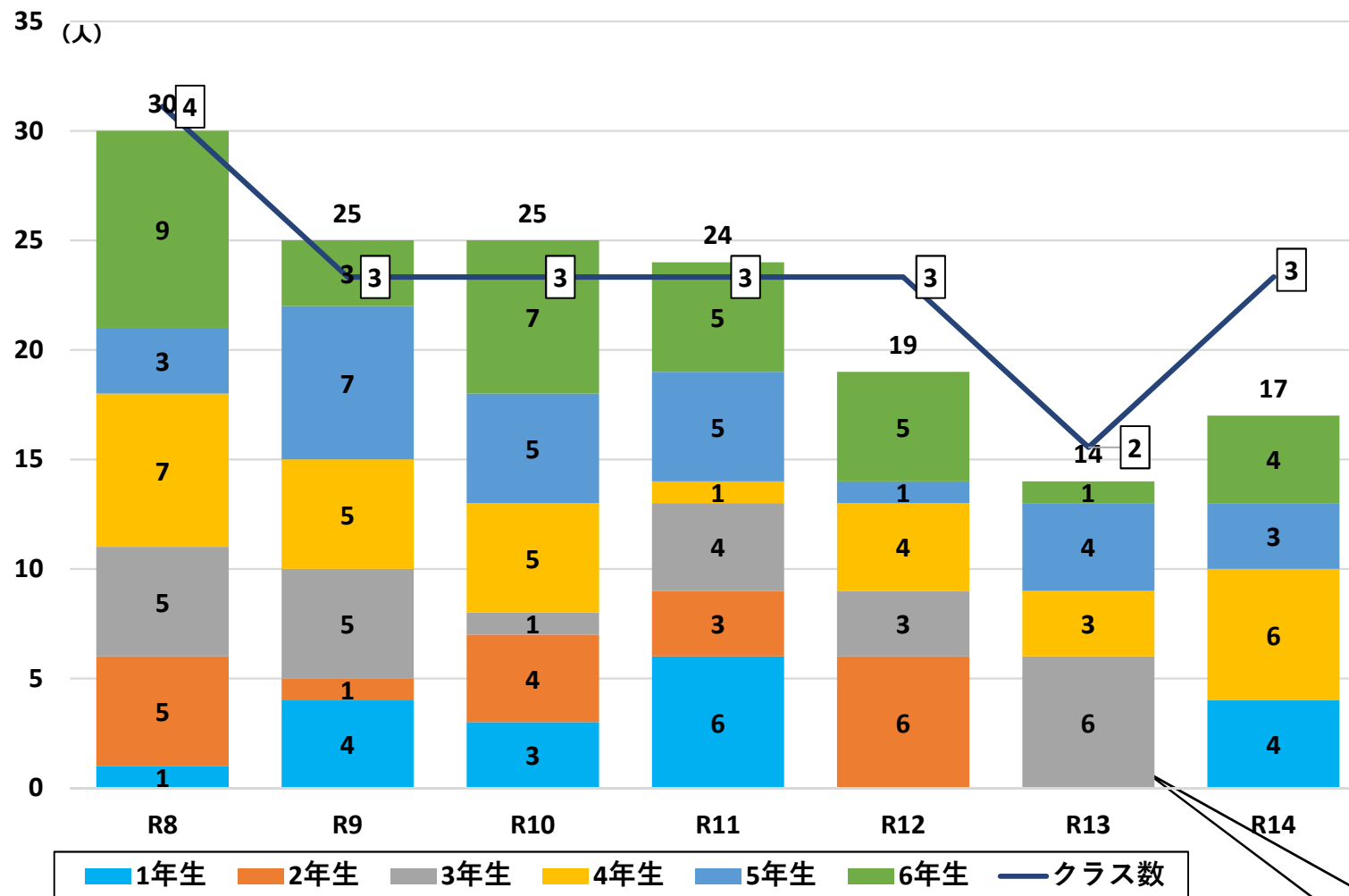
④複式学級が継続する学校 4校（例：常磐東小学校）



3 今後の学校規模について

(3)-⑥ 学校の適正規模を検討する方向性（小学校）

⑤複式学級を維持できない学校 4校（例：恵田小学校）

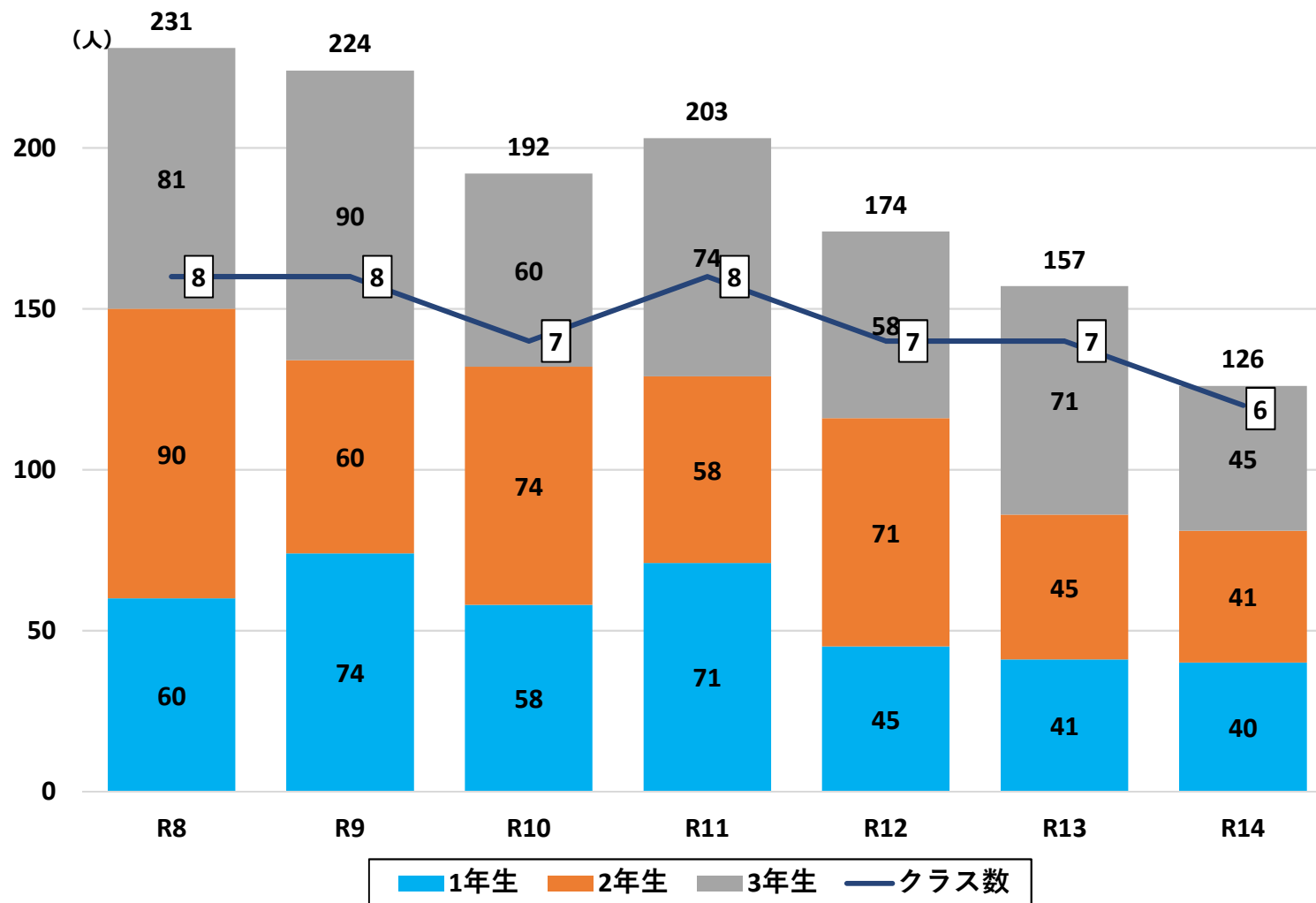


1・2年生が0人

3 今後の学校規模について

(3)-⑦ 学校の適正規模を検討する方向性（中学校）

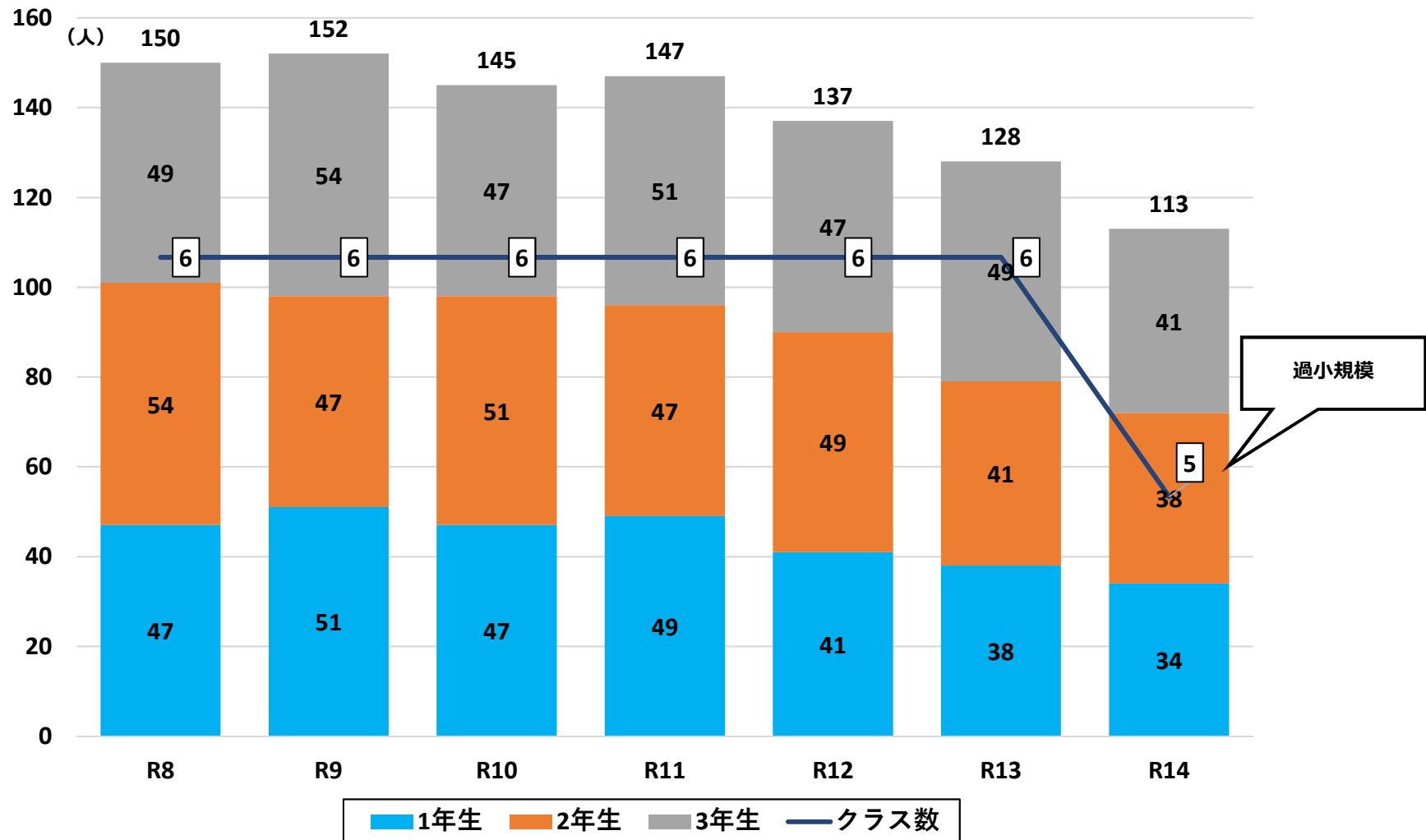
①小規模（6学級以上）が継続する学校 1校（常磐中学校）



3 今後の学校規模について

(3)-⑧ 学校の適正規模を検討する方向性（中学校）

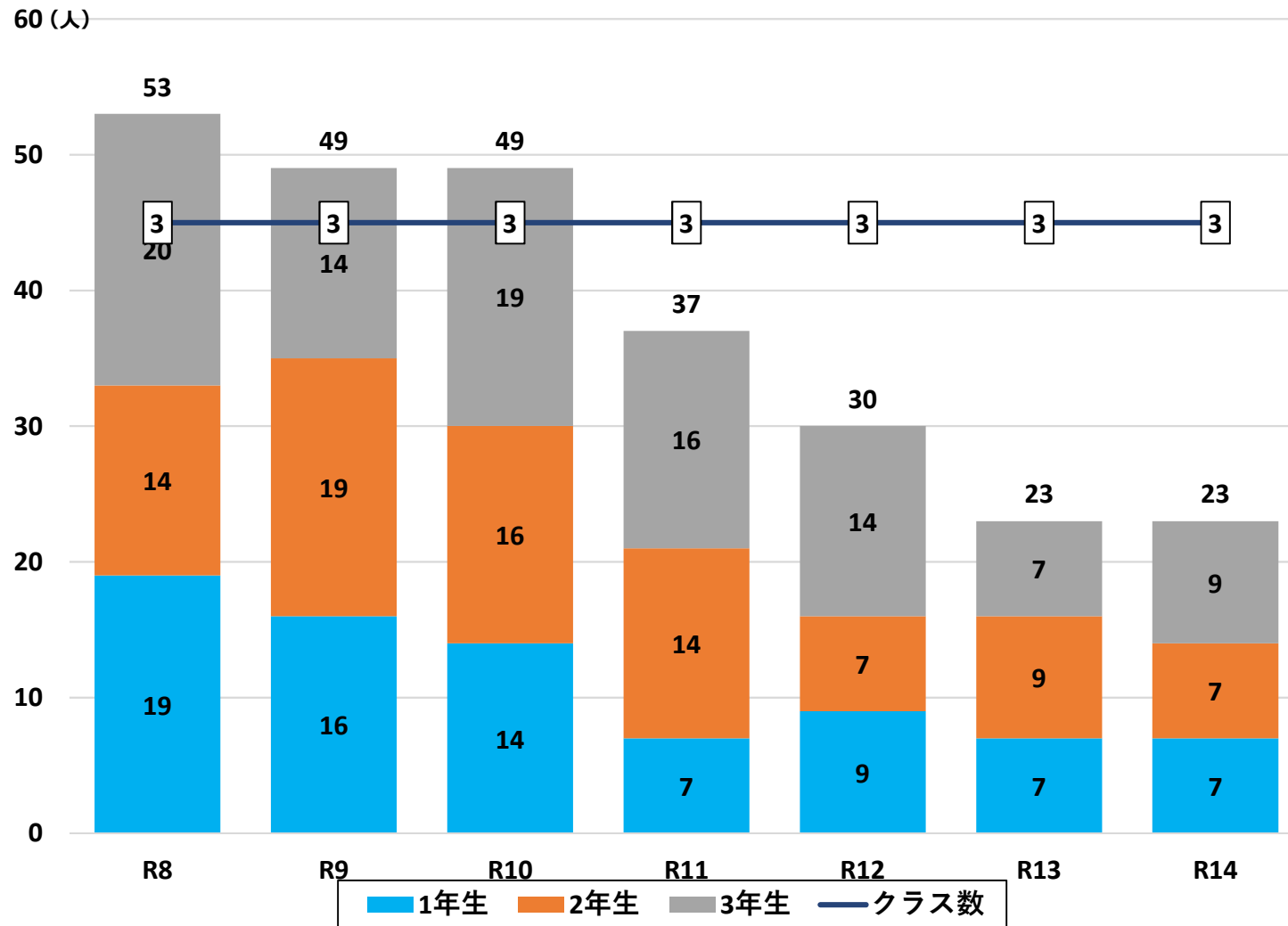
②小規模を下回り過小規模となる学校 1校（額田中学校）



3 今後の学校規模について

(3)-⑨ 学校の適正規模を検討する方向性（中学校）

③過小規模（5学級以下）が継続する学校 1校（河合中学校）



3 今後の学校規模について

(4)-① 他市の方針等（名古屋市）

➤ 計画・方針（ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画：H31）

- ・小規模校（11学級以下）であること
- ・6年間小規模校が継続する見込みであること
- ・6～15年後も小規模化の傾向であること

➤ 取組（新設・統合）

令和3年：上志段味小学校【新設】

令和5年～8年：小学校6校を3校【統合】

令和8年：上志段味中学校【新設】

令和9年～10年：小学校7校を3校【統合予定】

3 今後の学校規模について

(4)-② 他市の方針等（蒲郡市）

➤ 計画・方針（蒲郡市小中学校規模適正化方針：R3）

2040年度までに小規模校の規模に該当する見込みの学校を中心に検討を行う。

	過小規模	小規模校	準小規模	適正規模	準大規模	大規模	過大規模校
小学校	1～5学級	6学級	7～11学級	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上
中学校	1～2学級	3～5学級	6～8学級	9～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上

※特別支援を学級を除いた学級数

➤ 取組（統合）

令和8年：小学校1校と中学校1校を義務教育学校【統合】

令和9年：小学校2校を1校【統合予定】

3 今後の学校規模について

(4)-③ 他市の方針等（小牧市）

➤ 計画・方針（小牧市新たな学校づくり推進計画：R6）

- ・ 令和15年度の見込みで適正規模（12学級～24学級）を下回る学校は、早急に適正規模に近づける取り組みが必要である
- ・ その中でも建築から60年以上を経過した学校は、今後の対応を早急に決めなければならない状況

➤ 取組（統合）

令和9年～：小学校5校を2校、中学校3校を2校【統合予定】

3 今後の学校規模について

(5) 国の動向

➤ 学校の適正規模・適正配置の在り方について調査研究協力者会議の設置

学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、合意形成の在り方、学校統合の場合・小規模校存続の場合それぞれにおける学校 魅力化の在り方などについて議論(R7.3～R8.3)

👉 議論の背景

- ・平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定・公表
- ・この間、学校設置者である各市町村で学校の適正規模・適正配置が進められてきたが、人口減少の継続、学校を取り巻く環境の変化、いわゆる1小1中状態の市町村の割合の増加といった学校の適正規模・適正配置の検討にかかわる状況の変化

➤ 適正規模・適正配置の基本的な考え方（協力者会議より）

- ① 児童生徒の教育条件の改善の観点が学校の適正規模・適正配置の検討の中心であること。
- ② 検討に当たっては手引き上の基準に機械的に縛られることなく各地方公共団体において主体的に判断を行う必要があること。
- ③ 学校を統合する場合と小規模校を存続させる場合のいずれの場合でもその利点を生かし課題を最小化する工夫が必要であること。